



神病協第 689 号
2025 年3月 25 日

神奈川県健康医療局長
足立原 崇 殿

公益社団法人神奈川県病院協会
会 長 吉 田 勝 明



病床数適正化支援事業について(要望)

令和6年度補正予算により措置された人口減少や医療機関の経営状況の急変に対応する緊急的な支援パッケージに位置付けられた「病床数適正化支援事業」については、神奈川県内の医療機関に対し、支援を希望する医療機関とその規模を把握するため、意向調査が実施されたところです。今後、国からの予算配分を受け、この意向調査の結果を踏まえて、県内医療機関向け事業が実施されます。

地域医療構想の推進と無関係な当該事業は、これまでの関係者等で行ってきた議論の方向性とあわないだけでなく、地域の医療に混乱をもたらす可能性があるのではないかと危惧しています。

しかし一方で、これまで地域医療を担ってきた医療機関の中には赤字になるなど経営上の困難を抱え、緊急かつ速やかな経済的支援が必要であることも事実です。

そこで、支援の実施に当たっては、以下の点に十分に留意していただき、速やかかつ適切に対応していただきますようお願いします。

あわせて、当該事業の実施後、今後の地域医療提供体制の維持に向け、県としてどのように取り組む所存なのか見解をご教示願います。

1 給付金について

- (1) 意向調査回答医療機関に対して、給付金配分の基準・ルールを明確に示すこと
基準・ルールの例：地域における病床整備(不足)状況、病床の稼働状況、
経営母体、病床種別、患者数の減少率、利益の低下率、
医療従事者の不足状況等

- (2) 給付金支給に向けたスケジュールを早期に示すこと
(3) 給付金支給事務等に関し、医療機関に明確に説明すること

2 地域医療提供体制について

- (1) 今後の地域医療提供体制の維持と地域医療構想の推進に、県として責任をもって取り組むこと
(2) 当該給付金により削減された後の既存病床数と基準病床数の関係について、関係団体、関係者等、さらには県民等に対して、明確に説明すること

{ 事務担当は、杉山
電話 045-242-7221 }

神奈川県への要望書の提出 「病床数適正化支援事業について(要望)」

- 1 日 時 2025 年3月 25 日(火)16 時 30 分～16 時 50 分
- 2 場 所 神奈川県庁健康医療局保健医療部医療企画課内打ち合わせスペース
- 3 出席者 神奈川県:小泉保健医療部長、市川医療企画課長
県病院協会:杉山事務局長

4 概 要

○ 事務局長より小泉部長、市川課長へ要望書を手交

(県病院協会)要望書に記載のとおり、給付金の支給に当たっては、医療機関に対して、基準・ルール等を明確にし、適切に配付して欲しい。また、これまで地域で議論してきた医療提供体制と今回の支援の整合性の説明や、今後、県として地域医療構想についてどのように取り組むのか説明して欲しい。

(県)要望書については、受け止め、県としてしっかりと対応していきたい。

